

【令和7年度決算資料】

地方消費税交付金(社会保障財源化)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

令和7年度富士川町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

228, 903千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

2, 445, 249千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

区 分	事 業 名 等	令和7年度決算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	636,858	270,880	165,345		5,448	33,628	161,557
	高齢者福祉事業	12,716		710			2,068	9,938
	児童福祉事業	609,098	270,551	89,319	118,400	47,431	14,368	69,029
	高齢者医療事業	475					82	393
	その他	46,108	975	19	6,300	2,183	6,311	30,320
	小 計	1,305,255	542,406	255,393	124,700	55,062	56,457	271,237
保健衛生	予防事業	37,286	146				6,399	30,741
	保健事業	40,284	343	1,696			6,589	31,656
	母子保健事業	14,049	1,892	514		268	1,960	9,415
	健康づくり事業	327					56	271
	その他	365,009	221	167	2,000	12,079	60,394	290,148
	小 計	456,955	2,602	2,377	2,000	12,347	75,398	362,231
保険・医療	国民健康保険事業(繰出金)	112,794	15,053	46,548			8,820	42,373
	介護保険事業(繰出金)	317,967	7,426	3,714			52,862	253,965
	後期高齢者医療事業(繰出金)	252,278		47,002			35,366	169,910
	小 計	683,039	22,479	97,264	0	0	97,048	466,248
合 計		2,445,249	567,487	355,034	126,700	67,409	228,903	1,099,716

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当している。